# 横浜市立大学学生自治会中央委員会執行部 2025年度 新規執行部員募集要項

# 目次

- ①横浜市立大学学生自治会中央委員会、同委員会執行部について
- ② 執行部員採用方針
- ③ 募集要件
- ④ 募集の流れ
- ⑤ お問い合わせ

# 1. 横浜市立大学学生自治会中央委員会、同委員会執行部について

横浜市立大学学生自治会中央委員会(以下:中央委員会)は、横浜市立大学国際教養学部、 国際商学部、理学部、データサイエンス学部、国際総合科学部の全学部学生をもって組織され ています。中央委員会の設置目的は、会員の権利と利益を擁護し、学生の総意を活動に反映さ せ、会員の学生生活の質向上を図ることです。

中央委員会執行部(以下:執行部)は、横浜市立大学の学生自治を統括する、中央委員会の実務機関です。浜大祭実行委員会、運動部連合会、文化部連合会と協力しながら学生生活の質向上を目的に様々な活動を行っています。

なお、中央委員会及び執行部は、2024年度に開催された学生総会で改定され2024年11月25日施行された横浜市立大学学生自治会中央委員会規約に基づいて活動を行っています。

2024年度の執行部の活動実績には、新歓イベント「萌葱2024」の開催や、第74回浜大祭へのスタッフ要員派遣、大学100周年事業への参画、サークル棟整備の一環として年に2回行われるサークル棟大掃除、部活動への配賦金事業(補助金)などが挙げられます。なお、活動内容については毎年変動があります。

# 2. 執行部員採用方針

執行部は、執行部員になることを検討している会員の皆様に、執行部員に求める資質や能力、 執行部の人事方針を十分にご理解していただいたうえでご応募いただくことを目的として、執行 部員採用方針を策定しています。

### ■執行部 執行部員採用方針

執行部員の採用にあたっては、執行部の求める理想の人物像と、業務を遂行する上で必要な 要件の2つを主な軸として選考を行います。

### ●理想の人物像

「活動への確かな意欲を持っている」

執行部の業務には原則として対価は発生しません。では何を目的として活動すればいいのか、 と問われても唯一無二の確かな答えはなく、執行部員は皆、自分なりの確からしい理由を持って 意欲的に活動しています。応募者各位にも、活動への意欲とそれを感じさせる自分なりの確から しい理由を求めます。

### 「大学生が持つべき一般常識を備えている」

執行部では、特別なスキルを応募者各位に求めることはありません。実際の業務の中で各々の業務に必要なスキルを身につけていくことを、新人育成や業務継承の理想としているからです。執行部が求めるのは何か特別な高度なスキルではなく、大学生として持っていて然るべき一般常識を備えていることです。

### ●業務に必要な要件

「執行部の業務を行う生活的な余裕がある」

執行部の業務は多岐にわたりますが、その中には、欠けてしまうと取り返しのつかなくなるような業務も少なくありません。すべきことを確実に遂行するためには、執行部の業務に注力できる

ような生活の余裕が求められます。しかし、これは他の活動を全て諦めて執行部に注力し続けて欲しいというわけではありません。執行部の中でどの程度活動するかをあらかじめ明確にし、それにあった生活的な余裕を前もって確保しておいてほしい、ということです。

# 3. 募集要件

加入資格:下記のAからCを全て満たす者

A:横浜市立大学の以下の学部に2025年度在籍する者(国際教養学部/国際商学部/理学部/ データサイエンス学部/国際総合科学部)

B:執行部の設置目的及び活動内容を理解している者

C:一般的な社会通念及び法律を遵守する者

# 4. 募集の流れ

新規執行部員の募集・入部は下記の流れに沿って行われます。

採用までのフロー
本会メールアドレスに入部を希望する旨を連絡
執行部入部説明会に参加
入部希望書類を記入
希望する室の構成員による個人面談(対面・オンライン併用)
本会役員による個人面談(対面・オンライン併用)
執行部会議での諮問・加入の承認
採用通知・入部誓約書の記入

なお、本会メールアドレスは後述のお問い合わせ用のメールアドレスと同様の物です。

# 5. お問い合わせ

新規執行部員募集に関するお問い合わせは、すべてメールにて受け付けています。件名はすべて「新規執行部員募集の件」としてください。原則3日以内に返信しますが、お問い合わせ内容によってはお時間を頂戴する場合があります。ご了承ください。

お問い合わせ受付兼入部希望連絡用メールアドレス: <u>ycu.centralcommittee@gmail.com</u> 担当:横浜市立大学学生自治会中央委員会執行部 新規執行部員採用チーム